

第1章 教育・保育提供区域における目標値

1 教育・保育提供区域の設定

富士宮市では、区域設定を行うにあたり、中学校区を基本単位に、隣接する複数中学校区の組み合わせを行い、区域を設定しました。

教育・保育施設の提供区域を、次のように設定しました。

① 教育における提供区域について

- ・教育施設の区域設定では、多くの幼稚園施設において送迎用バスを運行し、広域的な範囲をカバーしていること
- ・市の北部地域には教育施設数が1つであり、施設の設置状況が均一でない状況がみられること
- ・建学精神・教育理念への賛同といった、移動の容易性によらない利用希望が想定されていること

このようなことを考慮し、市内全域を1区域としました。

② 保育における提供区域について

- ・富士宮市は南北に長い特徴を持つこと
- ・市を縦断する形で主要道路が敷かれていること

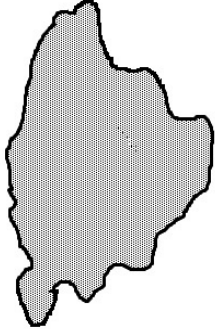
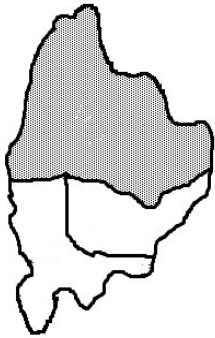
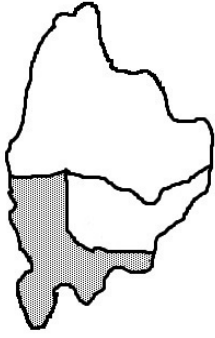
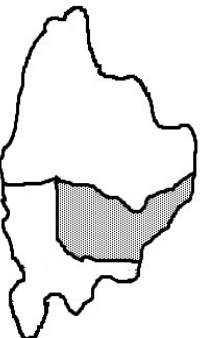
このようなことから、市の中でも特徴が異なる北部区域をまず1地区とし、残る南部地域を人口などに配慮し、市内を縦断する県道414号線を区切りに東西で分け、中央東地区・中央西地区としました。

教育・保育施設の提供区域

認定区分	提供区域	対象児童年齢
1号認定（教育）	1区域（全域）	3歳～5歳
2号認定（保育）	3区域	3歳～5歳
3号認定（保育）	3区域	0歳
		1歳～2歳

◆第2部 第1章 教育・保育提供区域における目標値◆

《1 教育・保育提供区域の設定》

認定区分	提供区域	区域図	概要	
1号認定	全域		対象中学	市内全13校
			中学生徒数	3,782人
			人口	約131,000人
			人口密度	338人/km ²
		面積	338.99km ²	
2号認定・3号認定	北部区域		対象中学	井之頭 西富士 北山 上野 柚野
			中学生徒数	583人 (全体に占める割合 約16%)
			自然豊かな地域で、地区の大半が山林であり、白糸の滝や、朝霧高原など、観光資源が集中した地域から構成。	
	中央西		対象中学	一中 三中 四中 芝川
			中学生徒数	1,618人 (全体に占める割合 約42%)
			県道414号線より西側の地域で、富士地区で最大の商業施設を有する。旧芝川地域を含み、中央東地区と同様に市の中心的な地域。	
	中央東		対象中学	二中 大富士 富士根南 富士根北
			中学生徒数	1,581人 (全体に占める割合 約42%)
			県道414号線より東側の地域で国道139号線が南北を縦断し、住宅が密集する万野地区や小泉地区を含む地域などから構成。	

2 幼児期の教育・保育の量の見込み、確保の内容、実施時期

当市では、平成26年10月現在、私立幼稚園が10園、公立保育園が13園、私立保育園が6園、認定こども園が1園、認可外幼稚施設が3施設、認可外保育施設が9施設あります。

各園の入所状況は、歳児によって様々です。

① 教育事業

ア 1号認定（保育の必要性のない3歳から5歳の児童）

幼稚園および幼稚園、保育園の機能を併せ持つ認定こども園は、義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために年齢にふさわしい適切な環境を整え、心身の発達を助長することを目的としています。

【現状と問題点】

現在は、供給が需要を上回っており、幼稚園の入園希望者に対しての供給確保ができています。

【今後の方向性】

今後は、国や県から提供される認定こども園の情報を正確に把握し、移行を希望する施設への支援体制について検討していきます。

(単位：人)

提供区域 全域	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
需要	1,853	1,834	1,815	1,796	1,778
供給	1,881	1,951	1,951	1,951	1,918
特定教育・保育施設	105	175	175	175	365
確認を受けない幼稚園	1,776	1,776	1,776	1,776	1,553
需要－供給	28	117	136	155	140

〔説明〕 特定教育・保育施設：新制度に移行した幼稚園や保育園などの認可施設をさします。

確認を受けない幼稚園：新制度に移行していない幼稚園をさします。

1号認定：満3歳以上の保育の必要性のない小学校就学前の子ども

2号認定：満3歳以上の保育の必要性のある小学校就学前の子ども

3号認定：満3歳未満の保育の必要性のある小学校就学前の子ども

② 保育事業

保育所、認定こども園および小規模保育施設などは、保護者が日中就労や疾病などにより、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を実施します。

ア 2号認定（保育が必要となる3歳から5歳の児童）

【現状と問題点】

2号認定の子どもについては、現在の施設の設置状況で概ね充足していますが、中央東地区の一定の期間において、需要が供給を上回ることが予測されています。

【今後の方向性】

市域全体では、供給は十分足りているため、隣接する地区の施設を利用することや、定員の弾力運用により対応していきます。

（単位：人）

提供区域 北部	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
需要	235	233	230	228	226
供給	287	287	287	287	287
特定教育・保育施設	287	287	287	287	287
認可外施設	—	—	—	—	—
需要－供給	52	54	57	59	61

（単位：人）

提供区域 中央西	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
需要	695	687	680	673	666
供給	718	718	718	718	754
特定教育・保育施設	673	673	673	673	709
認可外施設	45	45	45	45	45
需要－供給	23	31	38	45	88

◆第2部 第1章 教育・保育提供区域における目標値◆
 《2 幼児期の教育・保育の量の見込み、確保の内容、実施時期》

(単位：人)

提供区域 中央東	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
需要	694	687	680	673	666
供給	770	668	668	668	668
特定教育・保育施設	478	668	668	668	668
認可外施設	292	—	—	—	—
需要－供給	76	▲19	▲12	▲5	2

(単位：人)

全域合計	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
需要	1,624	1,607	1,590	1,574	1,558
供給	1,775	1,673	1,673	1,673	1,709
特定教育・保育施設	1,438	1,628	1,628	1,628	1,664
認可外施設	337	45	45	45	45
需要－供給	151	66	83	99	151

イ 3号認定（保育が必要となる0歳から2歳の児童）

【現状と問題点】

居住地に限らず、勤務地の近隣及び通勤経路の施設を利用することも考えられるため、利用状況をみながら保育需要に応じていく必要があります。

【今後の方向性】

3号認定については、保育需要が高まっている結果が示されていますが、既存施設の定員の弾力運用や今後の適正化に加え、私立幼稚園の認定こども園化や地域型保育事業を進めることで保育量の確保を図っていきます。

◆第2部 第1章 教育・保育提供区域における目標値◆
 《2 幼児期の教育・保育の量の見込み、確保の内容、実施時期》

0歳～2歳の見込み保育利用率

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
保育利用率	29.8%	32.1%	33.0%	33.6%	35.3%

(単位：人)

提供区域 北部	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度	
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
需要	32	115	32	112	31	112	31	111	30	111
供給	31	119	31	119	31	119	31	119	31	119
特定教育・保育施設	28	116	28	116	28	116	28	116	28	116
特定地域型保育事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認可外施設	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
需要－供給	▲1	4	▲1	7	0	7	0	8	1	8

(単位：人)

提供区域 中央西	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度	
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
需要	96	340	95	332	93	331	91	329	90	329
供給	77	310	77	310	77	310	77	310	86	332
特定教育・保育施設	71	289	71	289	71	289	71	289	77	311
特定地域型保育事業	6	21	6	21	6	21	6	21	9	21
認可外施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
需要－供給	▲19	▲30	▲18	▲22	▲16	▲21	▲14	▲19	▲4	3

◆第2部 第1章 教育・保育提供区域における目標値◆
 《2 幼児期の教育・保育の量の見込み、確保の内容、実施時期》

(単位：人)

提供区域 中央東	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度	
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
需要	98	342	96	334	95	331	92	331	92	330
供給	83	324	95	343	95	343	95	343	95	343
特定教育・保育施設	50	222	59	261	59	261	59	261	59	261
特定地域型保育事業	33	72	36	82	36	82	36	82	36	82
認可外施設	—	30	—	—	—	—	—	—	—	—
需要－供給	▲15	▲18	▲1	9	0	12	3	12	3	13

(単位：人)

全域合計	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度	
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
需要	226	797	223	778	219	774	214	771	212	770
供給	191	753	203	772	203	772	203	772	212	794
特定教育・保育施設	149	627	158	666	158	666	158	666	164	688
特定地域型保育事業	39	93	42	103	42	103	42	103	45	103
認可外施設	3	33	3	3	3	3	3	3	3	3
需要－供給	▲35	▲44	▲20	▲6	▲16	▲2	▲11	1	0	24

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保の内容、実施時期

① 時間外保育事業（延長保育事業）

保育認定を受けた子どもについて、保育園で通常の保育時間を超え、延長して保育を実施する事業です。

【アンケートなどから捉えた現状と問題点】

平日に利用している定期的な教育・保育事業では、「午後6時から午後7時」に実際に利用している割合は、8.4%となっています。

一方、「午後6時から午後7時」の利用を希望する割合は、8.8%と少し上回りますが、どちらの割合からも延長保育事業についてのニーズは全体的に少ないことがわかります。

【今後の方向性】

延長保育事業対応のために保育士の配置をすることで、保育園の実利用定員分の提供が可能となるため、需給のギャップは生じません。

（年間）（単位：人）

提供区域	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
全域					
需要	557	534	518	502	487
供給	557	534	518	502	487
需要－供給	0	0	0	0	0

② 一時預かり事業

ア 幼稚園における一時預かり事業

通常の教育時間の前後や長期休業中などに、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施する事業です。

【アンケートなどから捉えた現状と問題点】

「子どもを預かるサービスを不定期的に利用している事業はあるか」の質問で、「利用していない」の割合が77.0%と最も高くなっており、「幼稚園の預かり保育」の

◆第2部 第1章 教育・保育提供区域における目標値◆
《3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保の内容、実施時期》

割合については10.2%となっています。

事業の年間利用希望日数では、「幼稚園の預かり保育」の平均が19.88日となっており、最も高い希望日数は5歳児で23.85日となっています。

幼稚園における一時預かり事業を実施していく中で、保護者が利用しやすい環境づくりを推進・支援していきます。

【今後の方向性】

市内の私立幼稚園で「預かり保育」を実施していますが、新制度における「一時預かり事業」へ円滑な移行ができるよう幼稚園との調整を進めていきます。

(年間) (単位：人)

提供区域	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
全市					
需要	143,683	138,065	133,226	127,854	122,565
供給	143,683	138,065	133,226	127,854	122,565
需要－供給	0	0	0	0	0

イ 保育園、地域型保育事業などにおける一時預かり事業

保護者が冠婚葬祭や通院などの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、保育園、地域型保育事業で一時的に預かる事業です。

【アンケートなどから捉えた現状と問題点】

「子どもを預かるサービスを不定期に利用している事業はあるか」の質問で、「利用していない」の割合が77.0%と最も高くなっており、「一時預かり」の利用割合については、4.3%となっています。

事業の年間利用希望日数では、「一時預かり」の平均が13.9日となっています。

保育園、地域型保育事業などにおける一時預かり事業を実施していく中で、保護者が利用しやすい環境づくりを進めていきます。

【今後の方向性】

アンケートから導かれる量の見込みは多いものの、近年の利用実績値は少ない状況です。今後は、ファミリー・サポート・センター事業との調整を図りながら、施設の確保と環境を整えていきます。

◆第2部 第1章 教育・保育提供区域における目標値◆
 《3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保の内容、実施時期》

(年間) (単位: 日)

提供区域	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
全域					
需要	17,676	10,743	10,446	10,214	10,005
供給	6,016	6,016	7,816	7,816	7,816
需要－供給	▲11,660	▲4,727	▲2,630	▲2,398	▲2,189

〔説明〕平成24年度の実績は2,083日、平成25年度の実績は2,162日であり、近年2,000日程度で安定していますが、今後は、量の見込みに配慮して不足分の解消に努めてまいります。

③ 病児・病後児保育事業

病気や病気回復期の児童が、保護者の就労などの理由で養育できない場合に児童を保育する事業です。

【アンケートなどから捉えた現状と問題点】

「お子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育が利用できなかったことはあるか」の質問について、「あった」が48.7%となっています。その対処方法として、「父親が休んだ」、「母親が休んだ」と62.3%が回答していることから、多くの保護者は緊急的に家庭での養育を実施していること推測されます。

「父親が休んだ」、「母親が休んだ」と回答している人で「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」の回答は31.9%であり、その多くは病児保育の利用意向ではないかと推察されます。今後、利用形態や家庭環境などを踏まえた分析が必要となります。

【今後の方向性】

現在、市内では、市立大宮保育園と認定こども園芝川リズムで病後児保育事業を実施していますが、利用実績は少ない状況です。(対象おおむね1歳から10歳)

アンケート調査から病児保育に関するニーズがうかがえますが、病児保育については医療機関内での実施を希望する意見が多くあり、このためには医療機関と協議していくことが必要となりますので、今後の検討課題と考えています。

◆第2部 第1章 教育・保育提供区域における目標値◆
《3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保の内容、実施時期》

(年間) (単位: 日)

提供区域 全域	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
需要	3,864	3,707	3,593	3,484	3,380
供給	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820
需要－供給	▲2,044	▲1,887	▲1,773	▲1,664	▲1,560

〔説明〕 今後は、病児保育のニーズにこたえるため、検討を開始して不足分の解消に努めてまいります

④ 利用者支援事業

子どもが健やかに成長できる地域を実現するため、子ども及びその保護者などが多様な教育・保育施設や子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、必要な支援を行います。

- 利用者の様々なニーズを把握し、それに基づいて情報の集約、提供、相談、利用者支援などを行い、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるようにします。
- 教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを提供している関係機関との連絡、調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域課題の発見、克服に努めます。
- 本事業実施にあたり、積極的な広報・啓発活動をし、利用者のみでなく広く市民に向けて周知を図ります。
- その他事業を円滑に進めるために必要な諸業務を行います。子どもまたはその保護者の居住地など身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じ、相談・アドバイスを行い、関係機関との連絡調整を実施する。

【アンケートなどから捉えた現状と問題点】

現在、市では多様な相談窓口や施設があり、アンケート調査においても、それらの事業の認知、利用状況、利用希望など様々な結果となっています。利便性を図り、子育てに関する総合的な窓口や相談員の配置が必要です。

◆第2部 第1章 教育・保育提供区域における目標値◆
 《3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保の内容、実施時期》

【今後の方向性】

支援にあたる窓口等の機能の強化と利便性を図るなど利用者支援を進めます。

(単位：カ所)

提供区域	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
全域					
実施箇所数	0	0	1	1	1

⑤ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを趣旨としています。

【現状と問題点、今後の方向性】

富士宮市では「公設民営」「各小学校区に1カ所」を基本に、クラブごとに設けられた「育成会」に事業を委託する形で実施しています。

既に、全小学校区（ニーズの少ない小学校区を除く）への設置は完了していますが、今後は、平成26年10月24日に公布した「富士宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の各基準を満たし、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、放課後を良好な生活環境で過ごせる居場所としての役割を果たしていけるよう、具体的な施設整備計画の策定を検討します。

(年間登録児童数) (単位：人)

提供区域	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
全域					
需要	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234
供給	1,246	1,320	1,320	1,353	1,353
需要－供給	12	86	86	119	119

〔説明〕 量の見込みは今後の対象児童数（6歳～11歳）の推移から平成27年度以降の数値は減少の傾向にあると予測されますが、社会情勢からの母親の就労増等を勘案すれば現在の登録児童数からの減少は考えにくく、平成27年度の登録児童数予測を以降の見込み数値としま

◆第2部 第1章 教育・保育提供区域における目標値◆
《3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保の内容、実施時期》

した。今後の計画的な施設整備により待機児童が生じないよう努めます。確保の内容については今後計画を予定する施設整備を反映しています（専用スペースの面積ベース）。

⑥ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい人（委託会員）と当該援助を行いたい人（受託会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、多様なニーズへの対応を図ることを目的としています。

【現状と問題点、今後の方向性】

富士宮市では、アドバイザーを1人子ども未来課に配置し、会員同士の連絡・調整を行うとともに、サブ・リーダーとして受託会員の中から5人をお願いし、アドバイザー不在の時でも対応できるようになっています。

ニーズに対する提供体制は確保されていますが、働く女性への応援施策の充実、またひとり親が利用する際の利用料半額助成制度が平成27年度に開始する予定であることから、より良質なサービスを提供していくため、受託会員の確保に努めます。

（年間延べ利用件数）（単位：件）

提供区域	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
全域					
需要	3,071	3,035	3,000	2,981	2,935
供給	3,071	3,035	3,000	2,981	2,935
需要－供給	0	0	0	0	0

⑦ 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）は、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や負担感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進する

◆第2部 第1章 教育・保育提供区域における目標値◆
《3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保の内容、実施時期》

ことにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、親子で楽しく遊んだり、親同士の情報交換をしたり、専門の保育士への育児相談もできる事業です。

【現状と問題点、今後の方向性】

富士宮市では、直営で3か所（市立富士根保育園「にゃんにゃんルーム富士根」、市立西保育園「わんわんルーム西」、市立大宮保育園「おおみや」）、業務委託で4か所（外神あけぼの保育園「笑和クラブ」、野中保育園「のなか」、認定こども園芝川リズム「なかよし会」、富士宮市社会福祉協議会「たち」）の計7か所を開設しています。

今後も事業を広くPRするとともに、気軽に相談に応じられるような運営に努めます。

（月あたり延べ利用回数）（単位：回）

提供区域	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
全域					
需要	7,070	7,070	7,070	7,070	7,070
供給	7,070	7,070	7,070	7,070	7,070
需要－供給	0	0	0	0	0

〔説明〕 量の見込みは今後の対象児童数（0歳～2歳）の推移及び教育・保育施設の充実に伴い減少が予測されますが、核家族化の進行等子育てをめぐる環境変化に鑑み相談が減ることは考えられないことから平成27年度の利用予測を以降の予測数値としました。相談及び来所の件数に定員を設けることは適当でなく、すべてのケースに対応していけるよう体制の充実を図り差異が生じないように努めます。

⑧ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行うことを目的としています。

【現状と方向性】

富士宮市では、健康増進課（保健センター）の保健師、助産師及び看護師が各家庭を訪問し、育児の相談や、予防接種、健診などの説明をしています。

今後も、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保に努めます。

（年間実人数）（単位：人）

提供区域	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
全域					
需要	1,000	980	960	940	920
供給	1,000	980	960	940	920
需要－供給	0	0	0	0	0

〔説明〕 量の見込みは出生数の微減を反映した数値となっています。引き続き全戸訪問を基本とすることから差異は生じません。

⑨ 養育支援訪問事業

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼなどが社会問題になっています。

乳児家庭全戸訪問事業や母子保健事業、関係機関からの情報などにより把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭や、不適切な養育状態にある家庭、または出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行うことを目的としています。

【現状と方向性】

富士宮市では、健康増進課（保健センター）の保健師、助産師および看護師が各家庭を訪問し、支援が必要な家庭への継続的な支援を行い、児童福祉や母子保健、学校教育、地域など複数の観点から関係機関と連携して、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図っています。

◆第2部 第1章 教育・保育提供区域における目標値◆
 《3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保の内容、実施時期》

(年間実人数) (単位:人)

提供区域 全域	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
需要	650	650	650	650	650
供給	650	650	650	650	650
需要－供給	0	0	0	0	0

[説明] 量の見込みは平成26年度実績見込みの数値です。訪問体制・訪問基準は今後も継続し、対象となる全戸において実施するものであり差異は生じません。

⑩ 妊婦健診

母子共に安全・安心な出産を迎えられるよう、妊婦健診にかかる費用を助成しています。

【現状と方向性】

経済的な負担の軽減、および妊娠中の健康管理に努めるとともに、妊娠中から支援の必要な妊婦の把握に努め、関係機関と連携し支援の充実を図ります。

(年間実人数)

提供区域 全域	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
需要	1,000	980	960	940	920
供給	1,000	980	960	940	920
需要－供給	0	0	0	0	0

[説明] 量の見込みは初回受診者数を計上しました。出生数よりわずかに多いことが予測されますが乳児全戸訪問と同数となっています。必要とする全数において実施するものであり差異は生じません。

4 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進方法等

① 認定こども園の普及に係る考え方について

認定こども園は、幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労状況等に応じて柔軟に子どもを受け入れられる施設です。

子ども・子育て支援新制度では、認定こども園を幼保一元化の一つのモデルとして、幼稚園・保育園からの移行を促進する仕組みとなっています。

富士宮市では、認定こども園への移行を希望する既存施設に対し、施設の状況等を踏まえ支援を行います。

② 教育・保育施設及び地域型保育事業者の相互連携について

「富士宮市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、認定こども園・幼稚園・保育園と地域型保育事業者との契約締結内容を踏まえ、市において両者の適切な運用及び連携を支援しています。

③ 認定こども園、幼稚園及び保育園と小学校の連携について

小学校と、認定こども園・幼稚園・保育園との連携・交流を推進するため、情報共有を行い、関係部署による連携を深め、よりスムーズな就学が可能となるように努めます。

